

参考 測量業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表

	提出資料	当該文書		様式 有無	受注者 書類作 成の必 要性	調査職 員への 提出	受注者 保管 調査職 員への 提出	その他 調査職 員へ提 出する 必要が 無し	備考
		共通仕様書	契約約款						
①着手時	調査職員通知書	測仕第6条	第9条	有				○	
	業務工程表	測仕第11条	第3条	有	○	○			
	業務計画書			有	○	○			
	管理技術者等通知	測仕第7条, 第8条	第10条	有	○	○			経歴書を添付して提出する。
②随時	身分証明書交付願	測仕第16条	—		○	○			
	履行報告書	測仕第34条	第15条	有	○	○			実施報告書を添付して提出する。
	業務一部再委託承諾願	測仕第29条	第7条	有	○	○			
	業務一部再委託承諾書			有			○		
	業務一部再委託通知書			有	○	○			
	是正等の措置請求について (発注者が是正を請求する場合)	—	第14条第1項	有				○	
	是正等の措置請求について (受注者が是正を請求する場合)	—	第14条第3項	有	○	○			
	是正等の措置結果について	—	第14条	有					
	業務条件確認請求書	測仕第22条	第18条	有	○	○			
	業務条件調査結果通知書			有			○		
	業務の(全部・一部)一時中止について	測仕第25条	第20条	有				○	
	業務の(全部・一部)一時中止の(全部・一部)再開について			有			○		
	履行期間変更請求書(受注者が請求する場合)	測仕第24条	第22条第1項	有	○	○			延長理由、延長日数の算定根拠、変更工程表等を添付して提出する。
	履行期間変更請求書(発注者が請求する場合)		第23条第1項 または第2項	有			○		発注者の請求により、履行期間を短縮した場合、受注者は業務工程表を修正し提出すること。
	協議開始日の通知について	測仕第24条	第24条第2項 第25条第2項 第30条第2項	有				○	
	臨機の措置実施通知書	測仕第33条	第26条	有	○	○			
	臨機の措置実施請求書			有			○		
	天災その他不可抗力による損害通知書	測仕第22条	第29条	有	○	○			
	天災その他不可抗力による損害確認通知書			有			○		
	天災その他不可抗力による損害額請求書			有	○	○			
	設計図書の変更について	測仕第22条, 第23条	第30条	有				○	
	成果物の(全部・一部)使用承諾書	測仕第28条, 第30条	第33条	有	○	○			
	業務履行部分確認請求書	—	第36条の2	有	○	○			
	業務(指定・引渡)部分完了通知	測仕第18条	第37条	有	○	○			
	解除通知書	—	第42, 43, 44 条	有					
	打合せ記録簿(指示・請求・通知・報告)	測仕第10条	第2条	有	○	○			
	事故速報	測仕第32条	—		○	○			
	事故報告書				○	○			
休日・夜間作業届	測仕第35条	—		○	○				
業務完了通知書	測仕第20条	第31条	有	○	○				
電子納品成果品	測仕第18条	—		○	○				
修補完了報告書	測仕第21条	第31条	有	○	○				

※様式は、沖縄県農林水産部委託業務関係様式集を参照すること